

エコアクション21 環境経営レポート 令和1年度版

環境活動レポートの対象期間：平成31年3月1日～令和2年2月28日



令和2年4月6日作成

株式会社橋本清文堂

1. 事業所の概要

1. 事業所名及び代表者氏名

株式会社橋本清文堂
代表取締役社長 橋本 修一

2. 所在地

〒920-0059 石川県金沢市示野町南 5 1 番地

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 営業部 坂井 大輔
連絡先 〒920-0059 石川県金沢市示野町 5 1 番地
電話 076-266-0555
FAX 076-266-0880
e-mail d-sakai@hs-plan.co.jp

4. 事業の規模及び事業内容

売上高 190 百万円
従業員 18 人
床面積 2,004 m² (令和2年2月末現在)

5. 認証登録範囲

- ・全組織 株式会社橋本清文堂
- ・全活動 印刷業 (カラー印刷・帳票印刷)

2. 環境経営方針

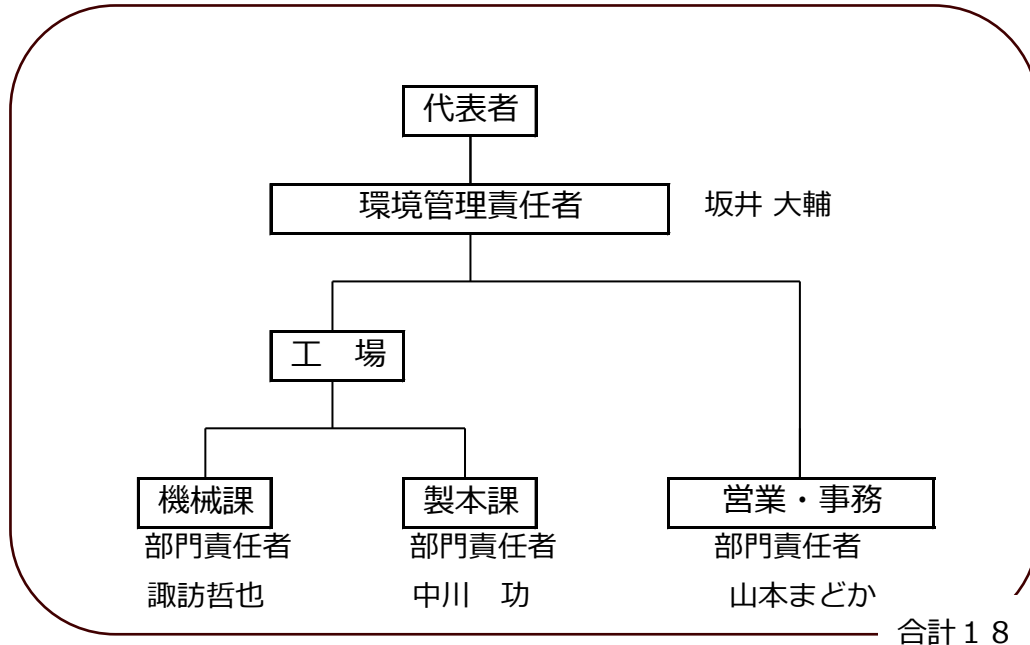
当社は、環境への取組みを最重要課題として、全社一丸となって環境に配慮した事業活動に取組み、環境負荷を継続的に削減していきます。

- ① 電気等のエネルギーの効率的使用に務めます。
- ② 印刷物製造において、原材料の効率的な使用と無駄を削減いたします。
- ③ 購入する原材料（用紙、インク等）は、できる限りエコ製品を使用し、グリーン購入に務めます。
- ④ インク・洗浄液等に含まれる化学物質の管理を強化していきます。
- ⑤ 廃棄する紙は、段階により分別しリサイクルに努めます。また、一般ゴミの分別を徹底いたします。
- ⑥ 環境活動レポートを公表するなど、地域社会への貢献に務め、社内においては環境保護の啓発・教育に努めます。
- ⑦ 環境関連法規を遵守いたします。

平成 22年 2月 28日改定
株式会社 橋本清文堂
代表取締役社長 橋本 修一

3. エコアクション21 推進体制表

令和2年2月28日



【責任者の役割】

代表者	環境方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人員、設備、費用等の準備
	エコアクションシステムの見直しをする
環境管理責任者	エコアクション21活動責任者
	環境活動レポートの作成、公開
	環境目標、計画の作成と進捗管理
	環境関連法律の順守評価
部門責任者	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、整理
	部門員への連絡

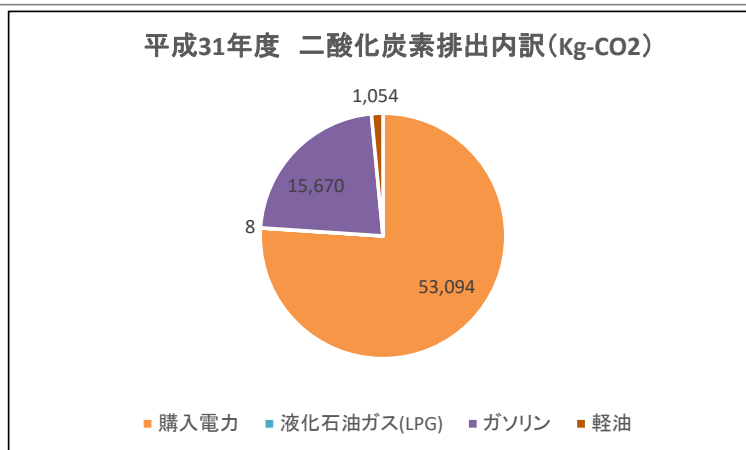
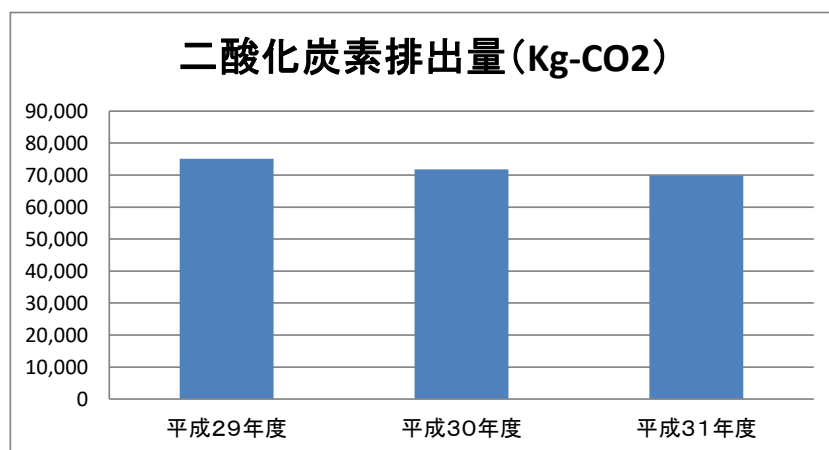
4. 環境目標とその実績

(ここ3年間の実績)

目 標	単 位	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	75,070	71,811	69,825
二酸化炭素排出量原単位	Kg-CO ₂ /百万円	334	378	368
廃棄物排出量	kg	25,128	24,538	25,043
リサイクル率	%	91.1	88.8	86.5
水使用量	m ³	401.0	356.4	484.7
化学物質の管理強化	洗浄液等に含まれる化学物質はSDSにより対象物質の量を把握する			
グリーン購入	代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える			
自社製品の環境配慮	環境基準に適合した製品を生産する			

※購入電力の二酸化炭素調整後排出係数 0.526kg-CO₂/KWh

- ① 二酸化炭素排出量は減少
- ② 廃棄物は用紙くず、製本ヤレが約86%。
- ③ 水は市水。本来は印刷機の使用によるものがほぼ全てである。
2019.5に原因不明の大量使用があり年間使用量の約1/3を使用した。
- ④ 指定物質のジクロロメタンを含む商品をより低濃度のものに変更し、ゼロで推移。



(3年間の目標)

目 標	単 位	平成31年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	69,825	69,127	68,435	67,751
二酸化炭素排出量原単位	Kg-CO ₂ /百万円	368	364	361	357
廃棄物排出量	kg	25,043	24,793	24,545	24,299
リサイクル率	%	86.5	95	95	95
水使用量	m ³	484.7	480	475	470
化学物質の管理強化	洗浄液等に含まれる化学物質はSDSにより対象物質の量を把握する				
グリーン購入	代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える				
自社製品の環境配慮	環境基準に適合した製品を生産する				

①二酸化炭素排出量は平成31年（令和1年）度の実績を基準として、毎年1%の削減を目標とする。

②二酸化炭素排出量原単位は平成31年（令和1年）度の実績を基準として、毎年1%の削減を目標とする。

③廃棄物排出量は平成31年（令和1年）度の実績を基準として、毎年1%の削減を目標とする。

④リサイクル率は95%以上を目標とする。

リサイクル率 = 用紙リサイクル / (産業廃棄物 + 用紙リサイクル + 可燃ごみ) × 100 (%) とする

⑤水の使用量は、平成31年（令和1年）度実績を基準に、毎年1%の削減を目標とする。

ただし、フォーム印刷機の稼働率が大きく変わった場合は再度検討する。

⑥化学物質の管理強化においては、平成24年4月に、インキを洗浄する際に使用する溶剤に含まれるジクロロメタンを低濃度のものに変更した。また、工場の換気、排気の管理を徹底・継続する。

⑦グリーン購入に関しては代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える。

⑧有機溶剤作業主任資格者を保持し続ける。

⑨自社製品の環境配慮については、日印産連「オフセット印刷サービス グリーン基準」に適合した製品を生産する。

⑩再生紙の生産が縮小されていることに注意する。

※二酸化炭素排出量 / 排出量原単位は購入電力の二酸化炭素調整後排出係数
0.526kg-CO₂/KWh

5. 環境活動計画とその実施状況・次年度への取り組み

目標	具体的取組内容	評価	担当部署
二酸化炭素 排出量の削減	燃費のよい車両の導入	○	営業部
	車両の適正運転（空ぶかし、アイドリング）	○	営業部
	空調温度管理（28℃、20℃）	○	全社
	空調設備の保守・点検	○	機械課
	照明の管理（消灯の徹底・36W灯の使用）	○	全社
	県のエコライフ運動への参加	○	全社
	デマンドコントローラの有効活用	○	全社
廃棄物排出量 の削減	用紙の分別回収の徹底	○	全社
	マニフェスト管理台帳	△	営業部
	一般廃棄物の分別回収	○	全社
	リサイクルの取組	○	全社
水使用量の削減	印刷機の水循環システムへの切り替え	△	機械課
	トイレ、洗濯、流し台での節水	○	全社
	メーターの確認による漏水の早期発見	×	機械課
化学物質の管理強化	各品の化学物質含有量の確認（SDS）	○	機械課
	化学物質含有製品の代替品への切替	○	
	有機溶剤作業主任者の取得	△	
教育訓練・その他	EA21導入の意義浸透	○	全社
	定例会議で進捗報告	△	全社
	改善事例の発表	△	全社
	屋外の定例清掃活動	○	全社
	エコ製品・グリーン購入の推進	○	全社

6. 平成31年度の目標／実績と評価

	単位	平成31年度		達成率	評価
		目標	実績		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	71,093	69,825	102%	○
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO ₂ /百万円	374	368	102%	○
廃棄物排出量	kg	24,293	25,043	97%	△
リサイクル率	%	95.0	86.5	91.1%	△
水使用量	m ³	353	484.7	63%	×
化学物質の管理強化	洗浄液等に含まれる化学物質はSDSにより対象物質の量を把握する				○
グリーン購入	代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える				○
自社製品の環境配慮	環境基準に適合した製品を生産する				○

※ 評価基準 達成率100%以上…○、90～99%…△、89%以下…×

- ① 二酸化炭素排出量は目標達成
原単位は目標達成。これ以上の改善には売上増加が必要。
ハイブリッド車・デマンドコントローラ・機械の起動順の設定等の効果は引き続きあり。
- ② 廃棄物は目標未達。
- ③ リサイクル率は未達。リサイクル可能なごみが減り非リサイクルごみが増え数字が悪化。
ごみ自体の総量はさほど増えていないので無駄のない生産を引き続き意識する。
- ④ 水は目標未達。5月に原因不明の大量使用があり数値が悪化。
- ⑤ PRTR法対象化学物質を削減した洗浄液を継続使用中。
- ⑥ グリーン購入法対象のインキの購入率が90%。グリーン購入法対応の
OCR・減感・金銀インキは存在しないので100%達成は困難。
- ⑦ 顧客の協力により、グリーン基準に適合した【GPマーク付き】印刷物を生産できた。
- ⑧ 再生紙の生産が縮小されていることに注意

※購入電力の二酸化炭素排出係数について、H28より

(0.555kg-CO₂/KWh) → (0.640kg-CO₂/KWh) に変更した。

(環境庁温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の電気事業者別排出係数一覧 内、
北陸電力の数値【0.000640t-CO₂/KWh】を使用)

↓

※購入電力の二酸化炭素排出係数について、H31より調整後排出係数

(0.640kg-CO₂/KWh) → (0.526kg-CO₂/KWh) に変更した。

7. 環境関連法規制の一覧と順守状況

法規名	遵守事項	当社の遵守内容	チェック日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。 運搬処分は許可を受けた者が行う。 管理票（マニフェスト） 管理票（マニフェスト）使用状況の報告を毎年6月末までに行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 掲示板（600×600以上） 許可証（番号、有効期限、契約書等） 運搬処分は90日、最終処分は180日（E票で確認） 上記日数を超過した場合県知事に報告 マニフェスト台帳を作成して管理 	R2.3.31
P R T R 法	<ul style="list-style-type: none"> P R T R 対象物件の確認 製造業、出版印刷関連産業 20人以上 第一種指定化学物質 年間取扱量 1 t 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 562種リストの管理 S D S の管理 年間取扱量の確認（取扱量は微小につき規制外） 	R2.3.31
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域の確認 騒音関係公害防止管理者の設置 印刷機械の設置届出 	<ul style="list-style-type: none"> 第3種区域 不要 随時確認 	R2.3.31
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域の確認 振動関係公害防止管理者の設置 印刷機械の設置届出 	<ul style="list-style-type: none"> 第2種区域 不要 随時確認 	R2.3.31

環境関連法規への違反訴訟等の有無

環境関連法規の違反及び苦情等は無し。

関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間を含め一度も無し。

環境関連法規に関しては自らが定期的に順守状況をチェックします。

8. 代表者による全体の評価と見直し

評価	従来からの活動は出来ている。2019.5の水道使用量のような原因不明の事態が無いように全社員が注意すること。
見直し	設備更新時に製品の環境対応度を考慮する。(継続) 化学物質使用量はそのまま低減方向で努力する。(継続) 倉庫整理時に分別をきちんと行い環境負荷を下げる努力をする。(継続) 社屋外の水道蛇口に無断使用を避けるための対策をとる。
指示事項	<ul style="list-style-type: none">・単純な排出量の増加を防ぐ。・単純な削減以外でエコに繋がる行動が無いが各々研究する。・方法・アイデアがあれば逐一報告する。・エコ対応印刷機材の情報を収集する。・中期環境目標は前年度の実績を基準に1%づつ削減(良化)とする。・このまま節電を続ける。・同一以上の効果でコストを下げるできないか検討する。・社屋外の水道蛇口に無断使用を避けるための対策をとる。

令和2年3月31日

株式会社 橋本清文堂

代表取締役社長 橋本 修一